

目次

- 第2回アジア中古車流通研究会について
- ミャンマー短信：2012年7月上旬
- バングラデシュ短信：アシュリア工業ベルト地帯の暴動の顛末
- 【中国経済最新統計】

第2回 アジア中古車流通研究会

主催：京都大学東アジア経済研究センター

後援：京都大学東アジア経済研究センター協力会

2012年7月28日(土) 13時

於：京都大学法・経総合研究棟地下1階 みずほホール

司会 大阪商業大学総合経営学部 教授 孫 飛舟

1. 研究会の今後の運営について

13:00-13:45

□研究会日程、幹事選出など

□新参加者の自己紹介と研究会に対する要望

2. 報告

13:45-15:00

□塩地 洋(京都大学経済学研究科 教授)

韓国中古車流通から得た教訓と今後の課題

3. ディスカッション

15:15-17:00

□韓国進出経験企業

□質疑応答

終了後 懇親会 (御出欠を事前に必ず御連絡ください)

なおこの研究会は京都大学東アジア経済研究センター協力会の法人会員・個人会員のみが参加できるクローズドな研究会です。非会員で参加希望の方は塩地 shioji@econ.kyoto-u.ac.jp まで協力会への入会方法をお問い合わせください。

ミャンマー短信：2012年7月上旬

17. JULY. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表

東アジアセンター外部研究員(協力会理事)

小島正憲

1. ミャンマー→中国:石油パイプラインの補償状況

現在、ミャンマーから中国へ輸出する石油とガスのパイプラインが工事中である。パイプラインが敷設される地域の土地や建物については、住民に2タイプの補償金が支払われている。

South East Asia Gas Pipe-Line Company Limited(省略;SEAGP)東南アジアガスパイプライン会社の責任者:周氏の話によると補償金は2種類の方法で支払われているという。このSEAGPはミャンマー・中国・インド・韓国の4か国、6社の合弁である。このパイプラインプロジェクトは、ラカイン州・サガイン管区・マンダレー管区・シャン州を通過していく。補償金支払い方法は、①永久に土地を会社側へ譲渡する、②プロジェクト期間のみ年間契約してレンタルする、の2つ。どちらも、政府の仮許可が下りたら土地のオーナーに50%の補償金を支払い、残りの50%は政府の最終許可が下りてから支払うという取り決めになっている。現在、50%支払い済み分は770kmで、その内550kmまでは100%の補償金が支払い済みであるという。現時点では、①の永久譲渡の土地のために235億チャット、②臨時レンタルの土地のために12億チャットの補償金を支払っている。

2. シュエ天然ガスプロジェクトから、来年年5月にガス供給開始

ラカイン州の沿岸部にあるシュエ天然ガスプロジェクトから出てくる天然ガスが、2013年5月から、ミャンマー国内の工場のために供給される予定。その供給で、国内でも天然ガスを利用して稼働する工場数が増えて来る見通し。

3. 国内運搬経費は他国に比べて、かなり割高

6/30、ヤンゴンに、ビジネス関係者たちが集まり、国会議長を交えて現状のビジネス上の問題点などを話し合った。その会議で一番重視された問題点は運搬経費であった。

2012年6月時点の、ヤンゴン・マンダレー間の(688KM距離)運搬経費は80チャット/Vissであるが、隣国のタイでは、バンコク・ヤナウン(675KM距離)運搬経費は37.8チャット/Vissであり、ほぼ同距離が半額である。1トン当たりで計算すると、ヤンゴン・マンダレー間は約21US\$かかる。一方ヤンゴンからマレーシアあるいはシンガポールなどの国外に送ると、1コンテナ24トンで大体100~150US\$、つまり1トン当たり4US\$である。したがって国内の運搬経費は5~6倍高いことになる。また隣国タイではバンコク近辺の高速道路以外、他の道路や橋等は通行料金が不要である。この会議では、運搬料金について、国会で検討するべきであるとの結論に達した。

4. マレーシア縫製工場へのワーカー(女性)送り出し中止

政府は、現在、マレーシアの縫製工場への女性ワーカーの送り出しを中止している。マレーシアからは招聘状などを送ってきているが、政府は認可していない。政府関係者に記者団が確認したところ、中止しているのではなく、調査中のため、少し時間掛っているだけであるという返事であった。工場で採用するための5人以上の送り出しは基本的に認められているが、それ以外は認められない。ミャンマー政府は2011年12月19日に、マレーシア・シンガポール・タイに正式に女性ワーカーの送り出しを認めることに決定したが、最近では調査をしているといいながら、1か月前から400人程が未だに出国を認められないままとなっている。

5. ストライキが起きなかった工場の基本給も上昇

基本的にローカル工場などでは、今まであまりストライキが起きなかった。しかし工員の要求に答えて年間利益の10%を工員のボーナスに切り替えたりしている。そのため現在の給料から、ほぼ1.5万(18US\$)~2万(24US\$)チャット上がっている。10年間水産物工場を営んでいる経営者は、「工場側も色々な面でコストアップとなっていており、採算を合わせるのに必死である。そんな状況のなか工員の要求に答えなければならない。工場閉鎖するとたくさんの人が職を失うことになるのでお互い調整し合って進めていくしかない」と話している。

6. 政府が企業に労働契約の締結を義務化

7/01、政府は、「今後どの会社もスタッフを採用したら30日以内に、労働契約を結ばなければならない。違反した場合、法的処罰をしていく」と発表した。

現在、ミャンマーの会社のほとんどは、会社と労働者の間で労働契約を結んでいない。今後は必ず文書で、労働契約を結ばなければならない。その契約書には、給料・仕事時間・休み・有給休暇・残業条件・契約期間・労働者の規則等を含めた21の項目が入っていなければならない。

7. 日系縫製工場で長期ストライキ

ミンガラドン工業団地内の日系縫製工場で、労働者のストライキ発生。654人の工員の内400名ほどが、6/8からストライキに突入。労働者たちの要求は、①基本給の3万チャット(35US\$)アップ、②親族死亡などの場合、有給休暇にしてほしい、③労働省登録カードの正式申請とその発行がなされていないので約束通りそのカードを作してほしい(このカードがあることにより無料で治療が受けられたりするので、労働者が欲しがっている)の3点である。6/16に工場側は、ストライキをして出勤しない者は解雇すると発表、6/18にはストライキに関わる人たちを工場の中に入れないよう(ロックアウト)にした。6/24時点でも、工場側は要求に答えていない。この間で、2度ほどミンガラドン工業団地の労働省関係者が仲介役をしたが解決にはいたらなかった。7/14現在、この状況は変わっておらず、ストライキは約1

か月間続いている。

8. Treaders ホテル、拡大を計画

ヤンゴン市内スーレパゴダ近くの Treaders ホテルは隣の駐車場を利用してホテルの拡大を計画中である。現在、このホテルも満杯状態が続いており、部屋不足問題が多発しているため、急きょ、この計画を決めたという。新たに増設するビルは22階建て、中にはホテルの他、オフィスフロアやショップなども入居させる予定。ミャンマーでは、新政権の誕生後、外国人客が激増し、ホテル代が2倍以上に値上がっている。

9. ホテル料金の違反者に警告

政府は外資系ホテルの基本宿泊料金を1泊＝150US\$を超えないように決め、指導しているが、まだどのホテルもその決定に従っていない。部屋代はどれも200US\$以上である。ローカルツアー会社約40社が、ホテルの宿泊料金が高すぎることや、ホテルからよく予約を断られたりするため、政府の関係省に改善意見書を出した。6/25、政府は外資ホテルの責任者を集めて、「決定に従わない外資ホテルの総責任者にはビザを延長しない。ホテル経営延長手続きなどのときに、審査を厳しくする」などと警告メッセージを出した。

10. ツアービジネスを外資企業に開放するという噂に、国内業者が戦々恐々

近々、政府がツアービジネスを外資企業に開放し、100%独資を許可するという噂がある。これに対して、国内業者は、「国内業者が経営できないような4・5星ホテルの経営を外国資本100%にするのは問題がないが、ツアービジネスだけはせめて合弁にすべきである。新政権となり、ツアービジネス業者が増え、韓国人たちもこの業界に加わってきており、この業界はきわめて厳しくなっている。また彼らはツアーガイドにミャンマー人ガイドを使わず、韓国人ガイドを使っており、ミャンマー人の職場を奪っている」とも話し、戦々恐々としている。

11. 英国のカーサービスセンターが、ミャンマーでカーサービスセンターを開設

UK・USA・EURO 産のバス・トラック・農業用車などを輸出している英国の会社が、カーサービスセンターをミャンマーに開こうとしている。2012年末か13年初めのオープン予定。現在、ミャンマーではカーサービスセンターが不足しており、現地技術スタッフも不足している。この会社ではミャンマー人の技術スタッフを育成していく考え。これにより就職率も上がると期待されている。

12. 米国企業のミャンマー投資が始動

現在、多くの米国企業がミャンマーへの投資の詳細計画を立てているという。22年間、空白であった米国大使に選任されたミッチェル氏は、「米国企業はさまざまな分野で、ミャンマーにどんどん投資を進めていく」と話した。

また米国企業はミャンマー投資を積極的に勉強しようとしている。7/14からヤンゴンのセドナホテルにおいて、ミャンマーの各業界の経営者たちと米国企業36社の関係者たちが会って、外国投資法などを勉強して今後の可能性を調査していく予定。ただし米国の経済制裁は完全に解除されたわけではないので長期投資にはまだ踏み切れない状態。

13. 外資の100%独資を許可

政府の投資委員会の責任者が、生産業とサービス業界で、最低資本金をクリアできる外資には、100%独資を認めると発言。生産業では50万US\$、サービス業では30万US\$が最低資本金と発言した。100%独資を認可する具体的な業種リストは www.dica.gov.mm にて公開中。

14. 投資委員会責任者の発言で、工業団地などの土地売買がストップ

ミャンマー投資委員会の責任者が、現在、非常に高くなっている土地価格を車市場のように改善していくと記者会見で発表した。そのメッセージが土地売買に大きく影響し、現在、完全に土地売買がストップしてしまった。車市場のように改善するということは、土地売買に新しい税を作り、コントロールをしていくという考え。ミャンマーの土地価格はアジアでもかなり高く、海外から来る投資者は次に進めない状況。

15. 名義借りの会社は正式な登録を

ミャンマーでは法律的な制約があって、今までは外国人が出資してローカル経営者の名義で運営をしている企業が多かった。それらの外資企業？に政府は、2月から5月にかけて名義変更登録を呼び掛けてきた。しかし実際それに応答し、登録段階まで進んだのは17社のみだった。投資委員会の責任者は、これからは名義変更していない企業をきちんと調査して、処罰していくという方針を発表した。現在、ローカル経営者の名義借りをしている企業は、約40社あると考えられており、そのほとんどが縫製工場と見られている。投資委員会の責任者は、「名義変更を指示

しているのに変更しない企業には、投資者の外国人も名義貸しをしているミャンマー人も法的処理をしていく。名義変更後の企業には、外資企業に対する税方式で課税するので、大きな損害はなく、仕事は今までのまま進めても OK」と話している。

16. 保険ビジネス外資に開放

政府は、外資に保険ビジネスを開放することに決め、6/01～29の間、保険ビジネス申請書を受け付けた。その結果、214の企業が興味を示し申請書類の購入をおこなったが、実際に申請書を提出したのは20社だけだった。従来は、保険ビジネスを認められているのはローカル会社のみで、外国人が経営することは認められなかった。今回、このビジネスが外資に開放されたが、資本金や担保金などのハードルがきわめて高く、申請企業は20社にとどまった模様。

17. 会社更新及び関係手続きの申し込みがヤンゴンでも可となる

6/25よりヤンゴンにも、政府関係機関のミャンマー会社部と投資部が開設された。この事務所では、労働・イミグレーション・税務などの関係者も勤務することになり、同時に作業ができるようになっている。「以前はあちこちに飛びまわって手続きをしなければならなかったし、ネピドーまで行って申請すると少なくとも経費は5万チャットかかった。1日で作業が終わらない場合は10万チャットにもなった。これからはヤンゴンで申請手続きができるようになり、色々な意味で便利になった」と、ビジネス関係者が喜んでいる。

18. 停止中の木材輸出が可となる

税務省が木材輸出に関する税の内容詳細を改訂したことにより、今まで停止中の木材輸出ができるようになった。税務省は今年の4月、国の財産である木材そのものを製品にせず、原木のまま輸出するのは基本的に認めないという理由で、原木輸出に50%の税をかけることに決定した。しかし6月末、バラバラのサイズの原木輸出には50%の輸出税を課すが、一定サイズに加工した木材あるいは完成製品の輸出には5%の輸出税とすると再決定した。これにより滞っていた木材輸出が再開されることとなる。ミャンマーの木材は基本的にイタリア・フランス・ドイツ・イギリスなどヨーロッパ向け輸出がほとんど。

19. 米国製の1.8MVA 発電機6台、ヤンゴン港に到着

6/22にインドネシア経由で、米国製の1.8MVA 発電機6台がヤンゴン港に入った。2台はマンダレー市、1台はモンユア市、1台はピー市、残りの2台はヤンゴン市に設置される。今まで噂話でしかなかった発電機が、確実に入って来たので、今後の電力供給が大きく改善される見通し。

20. ミャンマー国内でNHK放送が視聴可に

このほどミャンマー国内の放送局とNHKが提携して、ミャンマー国内でもNHKワールドとNHK Premierが視聴できることになった。2012年の9月頃には可能となる模様。

21. 各国航空会社がミャンマーへの直行便を検討中。

今度の乾季から、ミャンマーのヤンゴン空港へ直行便を飛ばしたいと、海外の航空会社7社がミャンマー政府と商談を進めている。その7社は日本のANA、カタールのQatar、ドイツのCondor、韓国航空、香港のPIA、台湾のEVA、バングラデッシュのBiman航空など。またマンダレー空港への直行便依頼がAirAsiaからきている。カタールのQatar航空は10/01から飛行開始、ドイツのCondor航空も10月に飛行開始する予定。韓国のKALは、ヤンゴン・インチョン直行便を計画している。飛行予定としては週4回(火・木・土・日)を9月にスタートする。

22. 着取りビザ、ヤンゴン空港以外にマンダレーやネピドーでも可に

ヤンゴン空港では、6/01から着取りビザ制度が開始されており、現在、日本を含めて31か国の外国人に着取りビザが許可され、6/1～6/30まで914名が、これを利用して入国している。1日平均50名程がこの着取りビザを利用している。この制度がマンダレーやネピドー空港にも拡大される予定。

23. 私立銀行11行がSWIFT CODEを取得

ミャンマー中央銀行の許可で外貨扱いが出るようになった私立銀行11行は引き続きSWIFT CODEを取得することができた。このSWIFT CODEが取得できれば、国際間の為替取引と送金などを、外国の銀行と提携することができるようになる。この11行は国際的SWIFTネットワークのメンバーになり、もっと海外との提携を高めて銀行業務を広げていく考え。今はマレーシア側の銀行との提携は安定してきている。続けてタイやシンガポールなどと提携していく予定。

24. 私立銀行でも、一般個人が外貨口座開設可に

7/1から私立銀行でも外貨口座が開けるようになった。現在はUS\$、シンガポールドルとユーロ3種類の通貨で口座開くことが認められている。ミャンマー人も外国人も100US\$で口座を開くことができる。また輸入用のLCを開くこともできるようになった。

25. 消費税5%を7/1より領収証などに明記

税務省は、7/01よりデパートやショッピングセンターなどで、領収書などに消費税分を明記するようとの指示を出した。消費税は今まで領収書などに明記されていなかっただけで、実際には課税され商品価格に上乗せされていた。したがって今回は、それが明確にされただけであり、これはコストアップ要因にはならないだろうと言われている。

26. 日本から輸入するバスはプリペイドカードシステムを使用

交通省は、日本からバス3000台を輸入する予定。そのうち第1回分の350台をプリペイドシステムで運営していく。バスの運転手や乗客には現金を持たせないという。8月初旬にも運行開始できるように計画しており、遅れても3か月以内に実現できるとしている。

27. 副大統領のティン・アウン・ミン・ウー氏が辞任

7/01付けで、副大統領のティン・アウン・ミン・ウー氏が辞任。理由は健康上の問題。7日間以内に次の副大統領が選任される予定。辞職した副大統領ティンアウンミンウー氏は元々軍の代表なので、次の副大統領人選も軍が行うことになる。

なお、現在のヤンゴン管区のトップが、次の大統領になることが濃厚である。軍関係者から人選されたが、まだ最終決定ではない。軍もアウン・サン・スー・チー氏もヤンゴン管区のトップが、次の大統領に適切であり、指導力もある人士であると認める発言をしている。このヤンゴン管区のトップも、元軍の高官。

28. 6月下旬～7月上旬の為替レート 若干のチャット安

6月下旬	1US\$ = 850/862 チャット	1シンガポールドル = 664/674	1ユーロ = 1,064/1082
7月上旬	1US\$ = 875/882 チャット	1シンガポールドル = 680/690	1ユーロ = 1,080/1098

以上

バングラデシュ短信：アシュリア工業ベルト地帯の暴動の顛末

20. JULY. 12

中小企業家同友会アジア情報センター代表

東アジアセンター外部研究員(協力会理事)

小島正憲

※以下は、現地経営者の話を直接聞き、各種の現地新聞を読み、私がまとめたものである。

しかし事態を完璧にフォロー仕切れているとは言い難いので、扱いには慎重を期していただきたい。

1. 5/12・13、ダッカ郊外のアシュリア工業ベルト地帯で、繊維産業労働者と警察が衝突。

5/12・13の両日、ダッカ郊外のアシュリア工業ベルト地帯で、繊維産業労働者と警察が衝突した。ハミーングループのアーティスティックデザイン会社の労働者が、同僚が警察に拘留中に拷問を受けて死亡したとの噂を聞き、警察署に押し寄せたことから、暴動が始まった。付近の工場からも労働者が加わって、その数は数千となった。しかもその最中に、衣料労働者の一人が車にはねられて死亡したため、それに怒った労働者たちは、高速道路を占拠し交通を遮断した。さらにそこにあった50台以上の車を破壊した。また近辺の50の工場に投石し、ハミーングループの12の工場の機械などを壊した。その後、1000人以上の警察が現場に出動し、ゴム弾を発砲し、この暴動に対峙した。この暴動で、10人ほどの警察と100人以上の労働者が負傷した。13日の午後1時ごろ、拷問死したとされていた労働者が警察から釈放され、姿を現したので暴動は一時的に鎮まった。この間、アシュリア工業ベルト地帯にある350ほどの工場が、操業を中止し、労働者を帰宅させた。ハミーングループの損害は1億タカ(100万US\$)以上と見積もられている。

2. 6/11・12・13、再び、アシュリア工業ベルト地帯で、繊維産業労働者と警察が衝突。

6/10、アーティスティックデザイン会社の労働者たちが、賃金引き上げを求めてデモを始めた。6/11・12・13、アシュリア工業ベルト地帯の労働者たちも、1500～2000タカの月額賃金アップの要求を掲げ、デモに加わった。これに警察が介入したため、怒った労働者たちが、再びダッカ～タンガイルの高速道路を占拠、交通妨害をし、排除し

ようとする警察と激しく衝突した。また労働者たちは、通行中のバスなどを止め、中の乗客を閉じ込めてしまったり、駐車中の車を破壊したり、タイヤを燃やし付近のベンチなどを焼いたりした。数万人の労働者がこの暴動に参加し、アシュリア工業ベルト地帯が完全に無法化したため、3000人以上の警察が出動し、事態を鎮めた。

3. 6/17、バングラデシュ衣料品メーカーおよび輸出協会 (BGMEA) が、団結してロックアウト開始。

6/16、バングラデシュ衣料品メーカーおよび輸出協会 (BGMEA) と、バングラデシュニットメーカーおよび輸出協会の両団体は、暴動に巻き込まれているアシュリア工業ベルト地帯の繊維工場を、6/17から無期限で工場閉鎖をすると決定した。アシュリア工業ベルト地帯には、約350の繊維工場があり、そのほとんどがこの決定に従う意向を示した。BGMEA の会長は、「政府が工場操業の安全を確保しない限り、工場を稼働させない。今回の労働者の暴動は、正規労働者が賃上げを求めたものではなく、非正規労働者などを扇動して、権益を拡大しようとしているグループの仕業である。アシュリア工業ベルト地帯の工場経営者たちは、団結して工場を閉鎖し、これらの策謀を粉碎する。労働者が要求を取り下げ、騒動をやめない限り、工場を再開することはない。ただしアシュリア工業ベルト地帯以外の工場は稼働させる」との声明を発表した。

4. 6/21、アシュリア工業ベルト地帯の繊維工場、再開。

6/20、アシュリアの工場経営者代表、労働者代表および労働省高官の三者会議が開かれた。この会議の後、BGMEA の会長は、「政府から十分な安全保障と、今回の暴動の黒幕の徹底調査の確約を得たので、我々は明日から工場を再開する。また全ての工場経営者は生産を再開するように」と発表した。さらに「今回の会議では、一部の労働者が要求していた賃金引き上げについて、まったく話し合われなかった」と付け加えた。アシュリア工業ベルト地帯の工場経営者の一致団結した工場閉鎖(ロックアウト)は、一時的に労働者側を押さえ込むことに成功した模様である。なお、一部の工場経営者は、「今後、今回のような騒動が起きたら、ロックアウトし全員解雇。ただちに新人を採用し、工場を稼働させる」と息巻いていたという。6/23には、アシュリア工業ベルト地帯の全工場が稼働を再開した。

5. アシュリア工業ベルト地帯の繊維工場をめぐる諸事情。

- ・バングラデシュの輸出の約80%が繊維製品で占められており、長期間にわたる工場閉鎖はバングラデシュ国家財政を直撃する。そのため政府は、今回の騒動を短期間で収束させるため、奔走した。
- ・バングラデシュの政界は安定しているとは言い難く、歴史的に見て、選挙の結果、下野した政党が暴動を扇動し、現政権を揺さぶるのが常であった。今回の暴動も、来年の選挙をにらんだ野党勢力の策動であったと見られている。
- ・シェイフ・ハシナ首相が、「外国人バイヤーがバングラデシュを訪れ、もっとも多くのおオーダーを発注するピークシーズンに、いつも起きるこのような暴動には、策謀があるのではないか。取り調べるように」との発言をした。
- ・アシュリア工業ベルト地帯には、繊維の大型工場が集中しており、2年前にも大きな暴動が起きた。つまり政党間の争いのターゲットになりやすい地帯でもある。他の工業団地や市内に散在している繊維工場では、ストライキなどは起きていない。私の工場も影響は全くなかった。ただしチッタゴンでは一部の工場で、争議が起きたという情報がある。
- ・バングラデシュでは、最近、物価の値上がり激しく、ことに家賃が暴騰している。田舎からダッカに働きに出てきている労働者にとっては、この家賃の値上がり大きく生活を圧迫している。中でも工場が集中しているアシュリア工業ベルト地帯周辺の借家は、需給の関係で値上がり激しく、1年の間に3~4回の家賃値上げも珍しくないという。現在、政府はアシュリア周辺の家賃をコントロールする処置を検討している。
- ・今回の騒動で、労働者たちは、「月給の50%アップ」を要求していた。アシュリアの工場経営者の中には、「インフレが激しい現状では、近日中に、労働者の要求を先取りして、給与アップを考えざるを得ないだろう。また宿舍の問題や、工場での食事の提供を前向きに考えなければならないだろう」と話している人もいる。
- ・バングラデシュの著名な弁護士であるカマル・ホセイン氏は、今回のアシュリア工業ベルト地帯の工場経営者たちの行った一斉工場閉鎖(ロックアウト)について、「違法なストライキに対して、工場経営者の独自の判断で工場閉鎖を行うことは、法律上、許されている行為である。しかしながら、経営者団体が一度にすべての傘下工場の閉鎖を決定し、それを実行することは、法律の拡大解釈であり、問題がある」と疑問を呈している。

以上

【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億\$)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3

2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	1.9	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
12月	10.7	18.5	17.5	1.9	(30.5)	184	17.7	55.9	9.7	-44.6	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
4月		17.8	18.5	2.8	25.4	17	30.4	50.1	21.3	24.7	21.5	22.0
5月		16.5	18.7	3.1	25.4	195	48.4	48.9	29.3	27.5	21.0	21.5
6月	10.3	13.7	18.3	2.9	24.9	200	43.9	34.6	8.3	39.6	18.5	18.2
7月		13.4	17.9	3.3	22.3	287	38.0	23.2	12.8	29.2	17.6	18.4
8月		13.9	18.4	3.5	23.9	200	34.3	35.5	21.2	1.4	19.2	18.6
9月	9.6	13.3	18.8	3.6	23.2	169	25.1	24.4	12.2	6.1	19.0	18.5
10月		13.1	18.6	4.4	23.7	271	22.8	25.4	8.7	7.9	19.3	19.3
11月		13.3	18.7	5.1	29.1	229	34.9	37.9	28.1	38.2	19.5	19.8
12月	9.8	13.5	19.1	4.6	20.4	131	17.9	25.6	9.2	-13.3	19.7	19.9
2011年	9.2											
1月			19.9	4.9	23.7	65	37.7	51.4	16.6	11.4	17.3	16.9
2月		14.9	11.6	4.9	—	-73	2.3	19.7	-10.9	32.2	15.7	16.2
3月	9.7	14.8	17.4	5.4	31.2	1	35.8	27.4	10.5	32.9	16.6	16.2
4月		13.4	17.1	5.3	37.2	114	29.8	22.0	8.2	15.2	15.4	15.8
5月		13.3	16.9	5.5	33.6	130	19.3	28.4	12.1	13.4	15.1	15.4
6月	9.5	15.1	17.7	6.4	11.8	223	17.9	19.0	6.6	2.8	15.9	15.2
7月		14.0	17.2	6.5	27.7	315	20.3	23.0	2.7	19.8	14.7	15.0
8月		13.5	17.0	6.2	33.4	178	24.4	30.4	6.4	11.1	13.6	14.8
9月	9.1	13.8	17.7	6.1	27.3	145	17.0	21.1	-3.5	7.9	13.1	14.3
10月		13.2	17.2	5.5	34.1	170	15.8	29.1	-0.6	8.7	16.7	14.1
11月		12.4	17.3	4.2	21.4	145	13.8	22.6	-12.9	-9.8	16.2	14.0
12月	8.9	12.8	18.1	4.1	5.7	165	13.3	12.1	-15.4	-12.7	17.3	14.3
2012年												
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月	7.6	9.5	13.7	2.2	21.8	317	11.3	6.3	-16.3	-6.8	18.5	16.0

- 注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。
2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。
3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。
- 出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。